

エイコアカデミーレッスン 受講規約

エイコアカデミーのレッスン受講にあたっては、本規約の内容をよくご確認くださいませようお願いいたします。

第1条（契約の成立）

1. 受講申込者（以下「申込者」という）は以下の条項を承諾のうえ、エイコアカデミーに対して受講の申込みを行い、エイコアカデミーはこれを承諾します。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号に掲げる事由に該当するときは、各要件を充たすことを条件として契約が成立するものとします。
 - 申込者が未成年であるときは、親権者の同意があること。
 - レッスン料金の支払いは、クレジット契約が成立すること。
 - その他レッスン案内書などに定められた条件を充たすこと。

第2条（拒否事由）

エイコアカデミーは、次に定める事由のいずれかが認められるときは、申込みをお断りすることがあります。

1. 前条各号に掲げる要件を充たさず、或いは充たさないことが判明したとき。
2. 申込者が希望するレッスンの定員に受入可能な余裕がない場合など、客観的に役務の提供が不可能なとき。
3. エイコアカデミー所定の期日までに入会金、受講料金、その他レッスン受講に必要な金額が支払わなかったとき。
4. その他、エイコアカデミーが不相当と認めたとき。

第3条（役務の提供、対価の支払及び領収書の発行）

1. エイコアカデミーは申込者に対し、レッスンの役務を提供します。
2. 申込者はレッスン受講に必要な金額を、エイコアカデミーの指定する期日までに支払うこととします。
3. エイコアカデミーのレッスンの入会金、月額料金等。
 - a. 入会金:なし
 - b. レッスン料金：
予約サイトに記載のとおり
 - c. 支払い方法：クレジットカード決済
 - d. 上記料金に含まれないもの：テキスト料金
4. 領収書の発行は、振込銀行の振込金受領証、及び、クレジットカード利用明細、通帳記帳をもって代えさせていただきます。個別の発行は致しかねますので、予めご了承ください。

第4条（レッスンの形態）

エイコアカデミーのレッスンは、講師と申込者間で合意した指導時間内に、一人の講師が一人の申込者に対してレッスンを行います。

第5条（レッスンの開始日）

レッスンの開始日は申し込み者の希望を確認し、エイコアカデミーと担当講師との日程調整後に設定します。

第6条（担当講師）

担当講師ご契約期間中にやむなく変更になることがございます。継続してレッスンをご受講いただけるよう、担当講師変更時には後任の講師をご案内いたします。

第7条（レッスン期間と契約期間）

レッスンの契約期間は予約サイトに定めるものとし、受講費用の着金を持って受講開始となります。ただし震災などの災害や疫病の流行など、本講座の運営上やむを得ない場合には、受講者の承諾を得ることなく、本講座の受講形式を動画提供その他適切な方法に変更することができるものとします。

第8条（返品・キャンセルについて）

商品の性質上、原則として（サービスの提供に不備があった場合を除き）、返品、キャンセルは不可とさせていただきます。

第9条（レッスン回数と繰越）

レッスン回数は申し込みサイトに記載の通りとします。レッスンの場合、予約日時の24時間前までにご連絡いただければ、日程の振替えまたはキャンセルができます。以降のご連絡の場合、レッスン枠を1コマ消費したとカウントされますのでお気を付けください。

第10条(中途解約)

受講規約を理解し、利用料金支払い後も、以下のとおり費用を負担して、将来に向かって契約を解約できます。エイコアカデミーは、以下に定める費用以外の費用を請求いたしません。尚、解約にあたっては、エイコアカデミー所定の方法により申し出るものとします。

1. レッスン実施日前日までの解約について

○レッスン実施24時間以降は、1コマ消費したとみなします。また、回数券ご購入の場合は10,000円を精算額として請求します。

2. レッスン実施日当日以降の解約について

○中途解約が受講開始後の場合は、「既に受講済みの分の受講料」に加え、解約手数料として残余分受講料の20%（ただし上限5万円）をご負担頂きます。

・受講開始後中途解約の際の精算方法は次のとおりとします。

返還金額 = 契約金額 - (受講済み回数×受講単価) - 解約手数料

受講単価 = 契約金額のうちの受講料 ÷ 規定授業回数

・関連商品がある場合は、これについても中途解約ができます。

・役務の提供期間満了後は中途解約できません。

3. 学費及び費用等の返還は、原則として、指定の引き落としクレジットカードへ返金または申込者指定の銀行口座への振り込みより行います。振込手数料は申込者負担とします。

第 11 条(レッスンについて)

申込者は、講座内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、受講者個人の私的利用の範囲内で使用することとします。

講座内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行わないものとします。

講師の了承なしに講座内における写真撮影、録音、録画を行わないものとします。

講座内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、当社及び講師等に一切の責任を求めないものとします。

本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当社及び講師等に一切の責任を求めないものとします。

第 12 条(個人情報の取り扱いについて)

エコアカデミーは、個人情報保護の重要性を認識し、適切に利用し、保護することが社会的責任であると考え、個人情報の保護に努めます。

具体的には、以下の内容に従って個人情報の取り扱いを行います。

----- (個人情報の定義)

個人情報とは、個人に関する情報であり、氏名、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレス、職業、勤務先等、特定の個人を識別し得る情報をいいます。

(個人情報の収集・利用)

エコアカデミーは、以下の目的のため、その範囲内においてのみ、個人情報を収集・利用いたします。

- ・ 申込者への連絡、情報提供のため
- ・ 申込者についての統計、データ分析を行うため
- ・ スタッフ間での情報共有のため
- ・ その他エコアカデミーにおけるサービス提供のため

(個人情報の第三者提供)

エコアカデミーは、法令に基づく場合等正当な理由によらない限り、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

(委託先の監督)

エコアカデミーは、商品やサービスを提供する等の業務遂行上、個人情報の一部を外部の委託先へ提供する場合があります。

その場合、業務委託先が適切に個人情報を取り扱うように管理いたします。

(個人情報の管理)

エコアカデミーは、個人情報の漏洩、滅失、毀損等を防止するために、個人情報保護管理責任者を設置し、十分な安全保護に努め、また、個人情報を正確に、また最新なものに保つよう、お預かりした個人情報の適切な管理を行います。

(情報内容の紹介、修正または削除)

エコアカデミーは、申込者がエコアカデミーにご提供頂いた個人情報の照会、修正または削除を希望される場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。

第 13 条（権利の譲渡の禁止）

申込者は、本契約から生じる権利・義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、担保に供し、又は承継させることはできません。

第 14 条（損害賠償）

エイコアカデミーの施設又は業務の遂行に起因して、受講生等の第三者の生命、身体を害し、又は財産を損壊したことについて法律上の損害賠償責任を負うべき場合に、エイコアカデミーは相応の補償を行います。但し、レッスン開催の移動時などエイコアカデミーの管理下でない間に発生した事故、エイコアカデミーのレッスン受講生の能力又は技能が向上しないことに起因する損害、エイコアカデミー内において生じた盗難及び紛失については、一切損害賠償の責めは負いません。また、エイコアカデミーの管理下における受講生の行為に起因する偶然の事故については、法律上の損害賠償に基づき受講生及び、その保証人が解決にあたるものとしします。

第 15 条（遵守義務）

1. 申込者は、エイコアカデミーの定める規定、講師及びエイコアカデミーのスタッフの指示や指導を遵守するものとしします。
2. 申込者は、エイコアカデミーの運営に対して妨害となる行為、エイコアカデミーを誹謗中傷する行為、その他公序良俗に反する行為を行わないものとしします。
3. 申込者は、教材など申込者の所持品について、自己の責任において保持管理しなければならないものとしします。

第 16 条（エイコアカデミーによる解除）

エイコアカデミーは、申込者が前条 1 項又は 2 項の定めに違反して、改善を求めたにもかかわらず改善のない場合は、当該申込者に対してレッスンを停止し、又は契約を解除することができます。この場合、当該停止期間中の学費、契約解除に伴う学費は、返還しないものとしします。

第 17 条（不可抗力による免責事項）

エイコアカデミーは、戦争、暴動、自然災害、交通機関の遅延又は不通、講師の死亡・事故など不可抗力により役務の提供、遅滞、変更、中断、もしくは廃止、その他レッスンに関連して発生した申込者の損害について、一切の責任を負わないものとしします。

第 18 条（紛争の解決）

1. 本規約に定める事項について疑義が生じた場合、その他本規約に関して争いが生じた場合には、両者協議のうえ、解決するものとしします。
2. 本契約に定めのない事項については、民法その他の法令によるものとしします。

第 19 条（規約の変更）

本規約は、事情により告知なしに変更されることがあります。

本規約の規定にかかわらず、受講期間が 2 ヶ月以上、かつ学費が 5 万円以上のレッスン（複数レッスン受講の場合はその合計額が 5 万円以上）については、以下の【クーリング・オフに関する事項】が適用されます。

【クーリング・オフに関する事項】

1. 〈レッスンのクーリング・オフ〉

- 契約締結書面として本規約を受領した日より 8 日が経過するまでは、書面により契約を解除（クーリング・オフ）することができます。
- 受講者が不実のことを告げられて誤認し、又は威迫されたことにより困惑してクーリング・オフをしなかったときは、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日から 8 日が経過するまではクーリング・オフができます。
- クーリング・オフは書面を発したときに効力を生じます。
- クーリング・オフに伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。既にレッスンを提供した場合にも金銭の支払を請求いたしません。また、金銭を受領している場合は、速やかにその全額をお返しいたします。

2. 〈テキスト・教材等の関連商品のクーリング・オフ〉

- レッソンのクーリング・オフをした場合には、テキスト・教材等の関連商品の販売契約もクーリング・オフできます。
- クーリング・オフは書面を発したときに効力を生じます。
- クーリング・オフに伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。関連商品の引取りに要する費用も負担します。関連商品の代金を受領している場合は、速やかにその全額をお返しいたします。

制定 2023 年 1 月 1 日